

# 家族の変容と教育意欲の世帯間格差に関する考察

浦川 邦夫

## 1. はじめに

現在、我が国では、低所得世帯や生活保護受給世帯の増加の傾向が顕著に見られるなど、社会における格差の拡大や貧困の増大が重要な問題として多くの議論を引き起こしており、専門家の間でも日本の所得格差の現状・変遷に対する研究が積極的に行われている<sup>1)</sup>。

90年代の所得分配の不平等化の要因として、大竹（2005）、小塩（2004）、小塩（2006）では高齢化や単身世帯の増加などによる世帯構造の変化が大きな影響を与えていた点が示されている。ただし、近年では、同一年齢層の間でも経済格差の拡大が示されるケースが増えており、主に若年層の格差拡大の傾向が顕著である。例えば、平成16年の全国消費実態調査では、平成11年調査と比較して世帯主が30歳未満の世帯の年間収入のジニ係数が大きく上昇している点が報告されている。また、厚生労働省の『所得再分配調査』においても、世帯主が20代、30代の若年世帯の可処分所得（世帯人数を調整した等価可処分所得）のジニ係数は、95年、98年、01年と一貫して上昇傾向にある<sup>2)</sup>。

若年層の所得格差が90年代半ば以降に広がった要因として、太田（2005）は、90年代後半の就職氷河期における非正規労働者と失業の増加がある点を実証している。また、「消費生活に関するパネル調査」を用いた小原（2001）の分析では、93年から96年にかけて夫の所得と妻の所得の間の負の相関が弱まったことが、若年の有配偶世帯の所得格差の拡大に影響を与えている点が実証されている。これらの先行研究は、労働市場の二極化といった市場の要因に加え、世帯規模の縮小、配偶者の就業行動の変化、夫婦間の所得の組み合わせの変化といった家族の変容が90年代の若年層の所得格差の拡大に一定の影響を与えていた点を示唆す

---

\* 本稿の研究に使用した「階層化する日本社会に関するアンケート調査」は、平成16年度科学研究費補助金（基盤研究A）「格差の世代間移転と意欲促進型社会システムの研究」（研究代表者・橋木俊詔）のもとで実施された。データの使用を許可くださった同志社大学の橋木教授に謝意を表します。

- 1) 1990年代半ば以降、低所得世帯や生活保護受給世帯の増加の傾向が顕著に見られるようになった。生活保護受給世帯の中心は高齢者世帯、母子世帯、世帯主や世帯員に傷病者がいる世帯であるが、就労世代においても貧困のリスクが高まっている。所得再分配調査（1996、2002）によると、就労世代（20～64歳）で年間可処分所得が200万以下の低所得世帯は、95年には10.4%であったが、01年は14.3%にまで増加している。
- 2) 橋木・浦川（2006）参照。ここでの可処分所得は税・社会保険料控除前所得—直接税—社会保険料によって定義されており、各種の社会保障給付金を含む。

るものである。

上記の家族の変容は、短期における世帯間の所得格差のみならず、世代を通じた格差の移転にも一定の影響があると考えられる。たとえば、教育水準と所得には密接な相関が見られるが、親の子どもに対する教育意欲が、様々な世帯でどのように異なっているかは重要な論点である。本稿では、とくに高所得の夫と高所得の妻からなる世帯に注目し、これらの世帯が他の世帯と比べて子どもに対する教育観や考え方でどのような特徴がみられるか、あるいは若年層全体の所得格差にどのような影響を与えているかについて検証を試みる。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、2節では、90年代以降の若年世帯において、夫の所得と妻の就業率がどのように変遷しているかについて、Tachibanaki and Urakawa (2007) の先行研究に基づいてまとめる。3節では、夫と妻がともに高収入である世帯が、「夫低収入・妻低収入」、「夫高収入・妻無業」といった世帯と比べてどのような特徴を有しているかについて、格差の世代間移転の問題にも注目しながら分析を行う。

## 2. 先行研究

### 2.1 夫の所得と妻の就業

90年代半ばから2000年代初頭にかけて世帯主の年齢が20代、30代である若年層において夫の所得と妻の就業の関係がどのように変遷しているかについて、Tachibanaki and Urakawa (2007) は、厚生労働省の『所得再分配調査』(1996, 2002) の個票データを用いて検証を行っている。本章では、Tachibanaki and Urakawa (2007) で得られた推定結果をもとに、近年において妻の就労が世帯間の所得格差にどのような影響をもたらしているかを概観する。

表1は夫の就労所得の5分位ごとに妻の就業状況、収入を示したものである。まず、表から読みとれるのは、95年から01年にかけてあらゆる所得分位で妻の就業率が上昇している点である。背景には、不況期により夫の就労所得が第5分位を除いて下落傾向にあったため、多くの世帯で家計を支えるために妻が就労を促進させたことなどが考えられる。また、晩産化・少産化が進み、出産による妻の退職、休職が減っていることも理由の一つと考えられる。

二点目に注目されるのは、妻の就業率と夫の所得には負の相関が見られる点である。1995年、2001年のいずれのケースにおいても、妻の就業率が最も高いのは夫の所得が第1分位に位置している場合であることである。95年では39.7%、2001年では48.5%の妻が何らかの職で仕事をしている。一方、妻の就業率が最も低いのは夫の所得が第5分位に位置している場合である。夫が高所得で第5分位に位置する場合、仕事をしている妻の割合は95年で20.9%、2001年で33.1%であり、夫が第1分位の妻に比べて低い。すなわち、夫の所得階層と妻の就業率には負の相関が見られており、ダグラス=有沢の法則は現在でもある程度成立している。

表1 夫の所得と妻の就業・収入状況（若年層：世帯主20～39歳）

夫の市場所得 (万円)		妻の就業状況					妻(有業)の市場所得 (万円)		家計の数
5分位	平均	有業率	(会社・団体 等の役員)	(民間の常 勤雇用者)	(公務員)	(非正規雇 用・その他)	平均	標準偏差	
1995年全体		30.8%	0.6%	18.0%	3.4%	8.9%	174.7	159.0	1111
I	267.2	39.7	0.9	28.0	2.2	8.7	173.7	127.7	233
II	408.4	32.4	0.0	20.4	4.2	7.9	166.0	137.2	217
III	496.4	33.8	0.0	20.7	4.7	8.5	188.9	165.7	217
IV	590.3	27.0	0.5	12.6	3.2	10.8	172.6	179.9	223
V	829.9	20.9	1.4	8.2	2.7	8.6	170.7	205.0	221
2001年全体		39.0%	1.0%	21.7%	4.8%	11.6%	198.7	217.7	842
I	237.5	48.5	1.8	28.7	3.0	15.0	140.9	128.9	170
II	383.7	40.1	1.2	23.8	3.5	11.6	173.9	161.4	172
III	472.6	35.8	0.0	20.6	3.0	12.1	147.6	161.3	166
IV	576.4	37.4	0.0	22.3	8.4	6.6	265.0	218.0	166
V	833.3	33.1	1.8	12.7	6.0	12.7	295.2	350.7	168

出所) Tachibanaki and Urakawa (2007)。厚生労働省『所得再分配調査』(1996, 2002)をもとに計算。

しかしながら、95年から2001年にかけて夫の所得階層が第4分位、第5分位である家計では、仕事を持つ妻の就労所得の平均値は大きく上昇しているのに対し、夫の所得階層が第1分位である家計では、妻の就労所得の平均は下落していることがわかる。これは、働いていない専業主婦の妻を含めたサンプルの就労所得の平均についても同様の結果が得られる<sup>3)</sup>。いわば、夫の低所得は妻の就業を促しているが、その多くは所得の低い就業となっており、夫の所得の低下を穴埋めし、世帯所得の格差を縮小するまでには至っていない<sup>4)</sup>。一方で、高所得の夫と収入が比較的安定していると考えられる公務員の妻が結婚しているケースが95年から01年にかけて上昇しており、夫婦間のマッチングが世帯間の所得格差を高めている可能性が示唆される<sup>5)</sup>。

## 2.2 所得源泉による所得格差の分解

Tachibanaki and Urakawa (2007) では、Lerman and Yitzhaki (1985) で提唱されたジニ係数による要因分解の手法をもとにして、若年世帯の所得格差に対して様々な所得源泉が

- 
- 3) 無業の妻をサンプルに含めてそれぞれの所得分位における妻の就労所得の平均値を計算すると、95年は、80.9万（第1分位）、71.5万（第2分位）、76.3万（第3分位）、59.2万（第4分位）、42.8万（第5分位）、01年は、78.7万（第1分位）、83.3万（第2分位）、68.3万（第3分位）、112.9万（第4分位）、103.7万（第5分位）であった。（Tachibanaki and Urakawa (2007) 参照）
  - 4) この点は、家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」を用いて90年代における夫所得と妻所得の関係を分析した樋口・法専・鈴木・飯島・川出・坂本 (2003) においても指摘されている。また、「女性の就業意識と就業行動に関する調査」を用いた真鍋 (2004) の分析では、妻が正社員の場合には、夫の収入が高いほど妻の収入も高い関係にあることが指摘されている。
  - 5) 丸山 (2001) は、「第2回全国家庭動向調査」をもとに、第1子出産時に妻が就業継続をするかは、親の同居、官公庁勤務という職場環境が大きくプラスに影響している点を指摘している。

どのような影響をもたらしているかを検証している<sup>6)</sup>。世帯所得をK個の所得源泉に分解する場合、ジニ係数は以下の(1)のように表される。

$$G = \sum_{k=1}^K [\text{cov}(y_k, F) / \text{cov}(y_k, F_k)] \cdot [2 \text{cov}(y_k, F_k) / m_k] \cdot [m_k / m]$$

$$= \sum_{k=1}^K R_k G_k S_k \quad (1)$$

$F$ は世帯所得の分布関数であり、 $F_k$ は $k$ 番目の所得源泉の分布関数を表す。 $m$ は世帯所得の平均所得であり、 $m_k$ は $k$ 番目の所得源泉の平均所得を表す。すなわち、 $S_k$ は各世帯における $k$ 番目の所得源泉の平均が世帯所得の平均に占める割合を表す。 $R_k$ は $k$ 番目の所得源泉が、世帯所得の順位(ランク)とどのように相関しているかを示す指標である。世帯所得の格差を減らすような所得源泉の場合、 $R_k$ は負の値をとるケースがある。 $G_k$ は $k$ 番目の所得源泉に関するジニ係数を表す。各々の所得源泉が全体の不平等に与える効果は以下の(2)式で表される。

$$I_k = \frac{S_k R_k G_k}{G} \quad (2)$$

$I_k$ の合計は1に等しくなる。

### 2.3 推定結果

表2は、1995年、2001年において有配偶世帯の当初所得<sup>7)</sup>の所得格差に対して世帯主の勤労所得、配偶者の勤労所得、その他の家計構成員の勤労所得、非勤労所得<sup>8)</sup>がどの程度の影響を与えているかを若年世帯、壮年・中年世帯別に示したものである。当初所得は家計の人数を調整した等価当初所得を用いており、世帯の当初所得を世帯人数の平方根で除すことにより求められる。

表を参照すると世帯主が20～39歳である若年世帯、40～59歳である壮年・中年世帯ともに、1995年から2001年にかけて配偶者の就労によって得られた所得が世帯所得に占める割合(S)が高まっていることがわかる。2001年の若年世帯に関して言えば、平均すると当初所得の約

6) 本稿と同様の手法を用いて所得源泉が所得格差に与える影響を分析した研究としてKaroly and Burtless (1995)がある。

7) 世帯の当初所得の定義は以下の通りである。[当初所得 = 雇用者所得 + 事業者所得 + 家内労働所得 + 農耕・畜産所得 + 利子・配当金 + 家賃・地代 + 企業年金等 + 仕送り + 雑収入]

8) 非勤労所得の定義は以下の通りである。[非勤労所得 = 利子・配当金 + 家賃・地代 + 企業年金等 + 仕送り + 雑収入]

表2 所得源泉によるジニ係数の要因分解 (等価世帯当初所得 e=0.5)  
[有配偶世帯]

	若年層 (20~39歳)		壮年・中年層 (40~59歳)	
	1995	2001	1995	2001
<b>Share of Income (S)</b>				
世帯主 (男性) の勤労所得	0.855	0.819	0.761	0.752
配偶者の勤労所得	0.119	0.158	0.126	0.140
その他の構成員の勤労所得	0.012	0.011	0.085	0.078
非勤労所得	0.013	0.012	0.028	0.030
<b>Gini Correlation (R)</b>				
世帯主 (男性) の勤労所得	0.855	0.855	0.817	0.821
配偶者の勤労所得	0.656	0.714	0.472	0.501
その他の構成員の勤労所得	0.505	0.559	0.489	0.379
非勤労所得	0.528	0.496	0.567	0.612
<b>Gini Coefficient (G)</b>				
世帯主 (男性) の勤労所得	0.227	0.249	0.300	0.314
配偶者の勤労所得	0.806	0.790	0.718	0.723
その他の構成員の勤労所得	0.983	0.985	0.833	0.831
非勤労所得	0.972	0.975	0.961	0.969
<b>Share of Inequality (I)</b>				
世帯主 (男性) の勤労所得	0.686	0.633	0.668	0.675
配偶者の勤労所得	0.260	0.323	0.153	0.177
その他の構成員の勤労所得	0.025	0.022	0.124	0.085
非勤労所得	0.028	0.021	0.055	0.064
<b>Overall Gini Coefficient</b>	0.242	0.275	0.280	0.287
妻の所得がなかった場合のジニ係数	0.229	0.250	0.292 (0.255)	0.300 (0.258)
<b>Number of Family Units</b>	1111	862	2237	1664

注) 非勤労所得は利子・配当金, 家賃・地代, 仕送り, 雑収入からなる。

R<sub>k</sub>は, k番目の所得要素が, 世帯所得の順位 (ランク) とどのように相関しているかを示す指標。  
自営業はサンプルから除外

出所) Tachibanaki and Urakawa (2007). 厚生労働省『所得再分配調査』(1996, 2002) をもとに計算。

82%が世帯主の就労によって生み出されており, 約15%が配偶者の就労によって生み出されている。他の家計構成員の勤労所得や利子・地代などの非勤労所得はそれぞれ1%程度であり, 若年層の有配偶世帯の所得構成に占める割合は小さい。

各々の所得源泉が, 世帯所得の順位 (ランク) とどのように相関しているかを示すジニ相関 (R) についてみると, 若年世帯, 壮年・中年世帯ともに, 最も影響度が高いのが世帯主の勤労所得であることがわかる。世帯主の勤労所得のジニ相関は2001年において若年世帯で0.855, 壮年・中年世帯で0.821であった。また, 若年世帯では, 配偶者の勤労所得のジニ相関が1995年から2001年にかけて0.656から0.714と上昇しているのがわかる。これは, 壮年・中年世帯における配偶者の勤労所得のジニ相関と比べても高い値であり, 若年世帯の方が, 配偶者の所得が世帯所得の順位に与える影響は大きい。ただし, 壮年・中年世帯でも配偶者の勤労所得のジニ相関は1995年から2001年にかけて0.472から0.501と上昇しており, 配偶者

の就労によって生み出される所得と世帯所得との相関は幅広い年齢層で高まっている。

若年世帯における世帯主の勤労所得が不平等に与える効果 (I) は、1995年から2001年にかけて0.686から0.633と約5%減少している。その一方、配偶者の勤労所得が不平等に与える効果 (I) は、1995年から2001年にかけて0.260から0.323と約7%上昇している。また、その他の家計構成員の勤労所得と非勤労所得が不平等に与える効果は、1995年、2001年ともに2~3%程度であり、壮年・中年世帯と比べて小さい。表2は有配偶世帯にサンプルを限定しているが、Tachibanaki and Urakawa (2007) では、無配偶世帯のサンプルを含んだケースでも同様の傾向が確認されている。

Tachibanaki and Urakawa (2007) の分析から得られた点を簡潔にまとめておこう。まず第1に、配偶者の所得は90年代半ばから2000年代初頭にかけて、就労世代の世帯間所得格差を拡大させる方向に寄与していた。第2に、配偶者の所得が世帯間の所得格差を拡大させる効果は、若年層においてより顕著に見られる。

### 3. 妻の就労と家族間格差

#### 3.1 高所得カップル、低所得カップルの特徴

冒頭で述べたように、小原 (2001) の分析では、夫の所得と妻の所得の間の負の相関が弱まったことが、90年代半ばの若年有配偶世帯における所得格差の拡大に影響を与えた点が実証されている。夫の所得が高い場合でも妻の就業割合が上昇していることなどが背景にある。高所得の夫の妻がパートタイマーなどで比較的高い所得を稼ぐ傾向は強まっており、妻の所得と世帯所得との相関が高まっている。

夫と妻がともに高所得であるカップルやともに低所得であるカップルの増加は、世帯間の所得格差の拡大に少なからず影響を与えることが予想されるが、これらの高所得カップルや低所得カップルが他の夫婦と比べてどのような特徴を有しているのかは興味深い論点である。なぜなら、これらのカップルの特徴、属性を検証することにより、妻の所得が世帯所得に与える影響が今後さらに強まるかどうかなどが、検証可能となるためである。また、世帯間所得格差の縮小に向けてどのような政策手段がとられるべきかについて、一定のインプリケーションが得られると考えられる。

真鍋 (2004) は、「女性の就業意識と就業行動に関する調査」を用いることにより、有配偶世帯を夫の収入と妻の収入・就労状態によって「夫高収入・妻高収入」、「夫高収入・妻低収入」、「夫高収入・妻無業」、「夫低収入・妻高収入」、「夫低収入・妻低収入」、「夫低収入・妻無業」の6つのグループに分類し、それぞれのグループにおける妻の学歴、ライフステージ、就労経歴などの特徴を明らかにしている。分析からは、夫と妻がともに高所得である世

帯は、「夫高収入・妻低収入」の世帯に比べ、妻の初職が専門職である確率や子どもがいない確率が他の要因をコントロールした場合でも有意に高いことが示された。

本稿では、真鍋（2004）の分析と同様、夫の収入と妻の収入・就労状態により、有配偶世帯を6つのグループに分類し、それぞれのグループの特徴についてより包括的な検証を行う。真鍋（2004）の分析では、夫の学歴や夫婦の出身階層、子どもに対する教育方針や考え方といった変数については検討がなされていない。本稿では、「階層化する日本社会に関するアンケート調査」（2004-2006）をデータに用いることにより、そのような変数も分析の対象に含めて検証を行う。

### 3.2 使用するデータ

本稿の分析で使用するデータは、平成16年度科学研究費補助金（基盤研究（A）「格差の世代間移転と意欲促進型社会システムの研究」（研究代表者・橋木俊詔）において実施された「階層化する日本社会に関するアンケート調査」（2004-2006）の個票データである。調査では、本人の学歴、職種、年収、文化的経験などが尋ねられている点に加え、両親や配偶者の学歴、職種に関する設問が含まれている点が特徴である。したがって、親の経済的、社会的地位と本人の経済的、社会的地位との関係のように、世代間のモビリティに焦点をあてた分析を行うことが可能である。アンケートはネット調査会社<sup>9)</sup>に依頼し、調査会社と提携するモニター（満20歳以上）を対象にしてインターネットを通じて行われた。調査配信数は5,473件、回収数は4,158件であり、回収率は76.0%であった<sup>10)</sup>。本稿では、分析に用いる主なサンプルを20～49歳の有配偶者とする。ただし、夫や妻が自営業主や家族従業者であるケースや無回答であるケースは分析から除外しており、サンプルサイズは1351となっている。

なお、本調査の20～49歳のサンプルの諸変数の分布を総務省の「就業構造基本調査」（2002年）に回答した20～49歳のデータと比較すると以下の点が明らかになっている。第一に、本稿のネット調査は、市部（大都市、その他の市）の居住者が87.4%、大卒以上の高学歴者（現役の学生を含む）が32.9%、有配偶者が58.1%であり、「就業構造基本調査」において市部居住者が80.8%、大卒以上の高学歴者（現役の学生を含む）が27.0%、有配偶者が52.6%であるのと比べてそれぞれ約5%程度高くなっている。ただし、男性の大卒以上、女性の短大卒

---

9) 本調査は、三菱総研とNTTレゾナントが運営するインターネットアンケート「gooリサーチ」を使用している。我々が委託した調査会社を利用して調査を行った先行研究としては、有田（2002）、吉田・水落（2005）がある。

10) 2006年の調査は、2004年、2005年に実施されたネットアンケート調査に対する回答者を対象とした調査であり、3年分のマージデータを分析では用いている。なお、2004年調査は、調査配信数9,642件、回収数6,813件、回収率70.7%であり、2005年調査は、調査配信数6,656件、回収数5,473件、回収率82.2%であった。2004年の回収数6,813件と2005年の調査配信数6,656件のずれは、モニターから外れたサンプルが存在したことによる。

+大卒以上はともに4割以下となっており、従来のネット調査に比べると高学歴者への偏りは少ない。第二に、ネット調査のサンプルは20代が32.1%、30代が35.2%、40代が32.7%であり、「就業構造基本調査」(20~49歳)では20代が34.1%、30代が34.7%、40代が31.2%であるため、年齢分布は概ね類似していると言える。第三に、平均世帯年収についてみると、ネット調査では、20代が282万、30代が554万、40代が654万となっている。一方、「就業構造基本調査」では、20代が297万、30代が516万、40代が657万であった。すなわち、ネット調査のサンプルと「就業構造基本調査」のサンプルの平均世帯年収には大きな違いは見られない。

本稿の分析結果に関しては上記で述べたデータの性質に留意する必要があるが、若年・壮年層に関しては日本全体の实情に近いサンプルが得られており、分析に資する価値があると考える。諸変数の分布の若干の偏りについては、吉田・水落(2005)と同様、計量分析を行う際に各種の変数の効果をコントロールすることで補正を行う。

### 3.3 高所得カップル、低所得カップルの特徴

高所得カップルや低所得カップルにどのような特徴が見られるかを検証するため、有配偶世帯の夫、妻に対して以下のような分類を行う。まず、夫は年収が平均以上であるか平均未満であるかで2つに分類する。次に、妻は無業、低収入(有業)、高収入(有業)の3つに分類する。ここでは有業者である妻の平均年収以上であるか平均未満であるかで低収入、高収入の分類を行うことにする。すなわち、真鍋(2004)と同様、夫の収入と妻の収入・就労状態により、有配偶世帯を6つのグループに分類する。

それぞれのグループにおける夫平均年収、妻平均年収、妻の寄与率が表3で示される。合計収入は、「夫低収入・妻無業」のグループで415.4万円と最も低く、「夫高収入・妻高収入」のグループで1285.5万円と最も高い。特徴的なのは、妻の収入が夫婦の合計収入に占める割合(=寄与率)が、各グループで大きく異なっていることである。「夫低収入・妻無業」、「夫高収入・妻無業」のように妻が無業のケースでは、就労から得られる所得は0であるため、

表3 収入タイプ別 夫・妻・合計年収 (単位: 万円)

	(1)夫低収入   妻無業	(2)夫低収入   妻低収入	(3)夫低収入   妻高収入	(4)夫高収入   妻無業	(5)夫高収入   妻低収入	(6)夫高収入   妻高収入	合計
夫の年収	408.1	394.5	359.1	794.9	771.1	814.7	598.6
妻の年収	7.3	72.3	345.5	7.5	73.5	470.8	112.3
妻寄与率	(1.8%)	(15.5%)	(49.0%)	(0.9%)	(8.7%)	(36.6%)	(15.5%)
N	242 (17.9%)	215 (15.9%)	140 (10.3%)	380 (28.1%)	224 (16.6%)	150 (11.1%)	1351

注) 収入は株式、不動産収入などの資産所得を含む。

夫は「夫平均年収(=598.6万)」を境にして低収入と高収入に分類。

妻は「有業の妻平均収入(=187.2万)」を境にして低収入と高収入に分類。



寄与率は非常に低く5%に満たない。その一方、「夫低収入・妻高収入」のグループでは、妻の寄与率は49%に達しており、夫とほぼ同じ所得を稼いでいることになる。「夫高収入・妻高収入」のグループでは、妻の平均収入は470.8万円に達しているが、夫の収入が高いため、寄与率は4割弱にとどまっている。

### 3.3.1 収入タイプ別に見た夫婦の属性

次に、夫婦の学歴や職種など、所得以外の属性についても見ていくことにする。表4は、夫婦の収入タイプ別に夫婦の様々な属性（本人年齢、末子の年齢、夫学歴、妻学歴、夫職種、妻職種）を比較したものである。

表4から読み取れることを以下に示す。第一に、子どもについていえば、妻が高収入のグループにおいて、子どもがいない割合が高く、「夫低収入・妻高収入」のグループの30.0%、「夫高収入・妻高収入」のグループの20.7%が子どもをもたない。また、末子が6歳未満である割合は、妻が無業であるグループに多い。乳幼児の子育て期には妻が仕事を離れるケースが

表4 収入タイプ別 夫婦の属性の分布

(単位: %)

		(1)夫低収入	(2)夫低収入	(3)夫低収入	(4)夫高収入	(5)夫高収入	(6)夫高収入	合計
		妻無業	妻低収入	妻高収入	妻無業	妻低収入	妻高収入	
本人年齢	20代	15.7	7.9	10.0	5.3	1.8	1.3	7.0
	30代	64.1	46.5	45.0	39.7	24.6	30.0	42.1
	40代	20.3	45.6	45.0	55.0	73.7	68.7	50.9
子ども	子ども人数	1.4	1.6	1.2	1.6	1.8	1.6	1.6
末子年齢	子どもなし	16.9	17.2	30.0	12.9	12.5	20.7	16.9
	末子6歳未満	57.9	29.8	27.9	34.5	12.5	23.3	32.4
	末子6-12歳	16.1	30.2	21.4	25.8	31.7	19.3	24.6
	末子12歳以上	9.1	22.8	20.7	26.8	43.3	36.7	26.2
夫の学歴	中卒・高卒	50.4	60.5	52.9	35.3	58.9	38.7	48.1
	高専・専門卒	18.6	13.5	14.3	9.5	7.1	7.3	11.6
	大卒・院卒	31.0	26.0	32.9	55.3	33.9	54.0	40.3
妻の学歴	中卒・高卒	57.4	63.3	55.0	48.7	59.8	42.0	54.3
	短大・専門卒	27.3	25.1	25.0	29.0	24.6	28.7	26.9
	大卒・院卒	15.3	11.6	20.0	22.3	15.6	29.3	18.8
夫の職種	正社員・正職員	91.7	87.4	81.4	97.6	96.9	99.3	93.3
	非正規の労働者	6.2	11.6	11.4	1.1	3.1	0.7	5.0
	無職	2.1	0.9	7.1	1.3	0.0	0.0	1.6
妻の職種	専門職・技術職	/	10.2	18.6	/	8.0	30.7	8.3
	管理職	/	0.5	2.1	/	1.3	4.7	1.0
	事務職	/	32.1	52.9	/	36.6	44.0	21.5
	販売・サービス職	/	36.3	10.0	/	31.3	4.7	12.5
	その他の職種	/	20.9	7.9	/	22.8	5.3	8.5
	無職	100.0	0.0	8.6	100.0	0.0	10.7	48.1
結婚を申し込んだ側	夫	78.1	76.3	72.9	81.8	78.1	80.0	78.5
	N	242 (17.9%)	215 (15.9%)	140 (10.3%)	380 (28.1%)	224 (16.6%)	150 (11.1%)	1351

注) 回答者が男性であれば、本人の学歴・職種が夫学歴・夫職種となり、回答者が女性であれば、配偶者の職種、学歴が夫学歴・夫職種となる。

依然として多いことがうかがえる。

第二に、夫婦の学歴についてみると、基本的には夫が高収入のグループは夫の学歴が高く、妻が高収入のグループは妻の学歴が高い。ただし、「夫高収入・妻無業」のグループにおいて大卒である妻の割合は2割を超えている。妻が無業である場合、妻が高学歴であるほうが、夫の所得が高い傾向にある<sup>11)</sup>。

第三に、夫の職種についてみると、有配偶世帯の大多数は正規雇用の社員または職員であることがわかる。夫が非正規労働者である割合は全体で5.0%にすぎない。逆にいえば、山田（2006）が指摘するとおり、非正規労働者の多数は結婚が遅れており、独身にとどまっている割合が高い。有配偶世帯の収入タイプ別にみると、「夫低収入・妻高収入」のグループにおいて、“専業主夫”が7.1%存在するのが特徴的である。しかしながら、全体でみると、夫が専業主夫である世帯は1%に満たないため、非常に少数派である。今後、有配偶女性の正規雇用割合が30歳代後半以降においても上昇するような傾向が出てくれば、夫が専業主夫である世帯の増加や、「夫低収入・妻高収入」のグループの割合の増加が我が国で見られるかもしれない。「出生動向調査」（1997年）を用いた安部（2006）の分析によると、30代後半以降における有配偶女性の正規雇用割合の上昇傾向はまだはっきりとは見られておらず、正規雇用の妻が出産により仕事を退職するケースが依然として多いことが確認されているが、2000年代初頭のデータを用いた場合にどのような変化が見られるかについて、さらに検証が必要であり、今後の検討課題である。

第四に、妻の職種についてみると、「夫高収入・妻高収入」のグループで妻が専門職・技術職である割合が3割を超えている。真鍋（2004）の分析によると、初職についても同様のことがいえ、初職が専門職である妻が「夫高収入・妻高収入」のグループに所属する割合が高いこと明らかにされている<sup>12)</sup>。

第五に、「結婚を申し込んだのは夫と妻のどちらか」という設問をみると、全体的には夫から申し込んでいるケースが多く78.5%を占める。ただし、「夫低収入・妻高収入」のグループでは夫から申し込むケースが他のグループと比べて低くなっているのが興味深い。結婚時点と現時点では夫婦の所得構成は変化していることは当然考えられるが、男女間の収入の高低が、プロポーズをどちらがするかといった行動にも一定の影響を与えているようである。

11) 「出生動向基本調査」を用いた安部（2006）の分析においても同様の指摘がある。

12) また、真鍋（2004）では、「夫高収入・妻高収入」のグループにおいて、夫の職業が公務員である割合が他のグループと比べて非常に高く、4割程度にのぼることが明らかにされている。夫が公務員のケースの方が、民間のサラリーマンと比べて妻が働きやすい環境にある可能性が高い。

### 3.3.2 収入タイプ別に見た親の属性

本調査では、本人の親の学歴、配偶者の親の学歴を設問で尋ねているため、各収入タイプ別に親の学歴をまとめてみる事が可能である。(表5参照)

表6は、夫婦の収入4タイプ別に親・配偶者の親が大卒以上である割合を算出している。ただし、「夫低収入・妻無業」世帯と「夫低収入・妻低収入」世帯は「夫低収入・妻低収入」世帯にまとめ、「夫高収入・妻無業」世帯と「夫高収入・妻低収入」世帯は「夫高収入・妻低収入」世帯にまとめている。

注目されるのは、「夫高収入・妻高収入」の高所得カップルと「夫低収入・妻低収入」の低所得カップルとの間における親の学歴の差である。表を参照すると、夫の父親が大卒以上である割合の差は有意ではないが、夫の母親が大卒以上である割合、妻の父親が大卒以上である割合、妻の母親が大卒以上である割合は、「夫高収入・妻高収入」世帯の方が「夫低収入・妻低収入」世帯よりも有意に高くなっている。夫は母親の学歴の影響が大きく、妻は父親の学歴の影響が大きいという点に興味深い。

表5 収入タイプ別 夫婦の属性の分布 (親の学歴) (単位: %)

		(1)夫低収入	(2)夫低収入	(3)夫低収入	(4)夫高収入	(5)夫高収入	(6)夫高収入	合計
		妻無業	妻低収入	妻高収入	妻無業	妻低収入	妻高収入	
夫の父親の学歴	中卒・高卒	69.5	66.7	75.0	66.7	80.3	71.6	71.0
	高専・専門卒	4.7	8.2	2.4	2.0	2.0	0.9	3.3
	大卒・院卒	25.8	25.2	22.6	31.3	17.8	27.6	25.8
夫の母親の学歴	中卒・高卒	84.4	85.4	83.2	80.7	88.2	78.3	83.2
	短大・専門卒	9.4	9.5	9.0	11.5	9.2	7.8	9.7
	大卒・院卒	6.3	5.1	7.9	7.8	2.6	13.9	7.1
妻の父親の学歴	中卒・高卒	75.3	75.3	71.3	66.4	75.8	66.0	71.3
	高専・専門卒	2.9	4.0	1.1	2.7	2.6	4.7	3.0
	大卒・院卒	21.8	20.7	27.7	30.9	21.6	29.3	25.7
妻の母親の学歴	中卒・高卒	85.9	87.2	84.4	82.7	86.4	76.7	84.1
	短大・専門卒	8.5	7.4	14.6	10.0	7.1	11.7	9.5
	大卒・院卒	5.7	5.4	1.0	7.3	6.5	11.7	6.4
	N	128 (14.9%)	135 (15.7%)	84 (9.8%)	246 (28.6%)	152 (17.7%)	116 (13.5%)	861

注) 回答者が男性であれば、本人の父親学歴・母親学歴が夫の父親学歴・母親学歴となり、回答者が女性であれば、配偶者の父親学歴・母親学歴が夫の父親学歴・母親学歴となる。

表6 夫婦の収入4タイプ別: 親が高学歴の割合 (単位: %)

[学歴]		(1)夫低収入	(2)夫低収入	(3)夫高収入	(4)夫高収入	合計	高所得カップル(4)と低所得カップル(1)の比率の差
		妻低収入	妻高収入	妻低収入	妻高収入		
夫の父親の学歴	[大卒以上]	25.5	22.3	26.1	27.6	25.8	2.1
夫の母親の学歴	[大卒以上]	5.7	7.9	5.8	13.9	7.1	8.2*
妻の父親の学歴	[大卒以上]	21.3	27.7	27.7	29.3	25.7	8.0*
妻の母親の学歴	[大卒以上]	5.5	1.1	7.1	11.7	6.4	6.2*

\*\*は有意水準1%, \*は有意水準5%, +は有意水準10%で比率の差が有意であることを示す。

### 3.3.3 世帯タイプの決定要因に関する多項ロジット分析

ここで、夫婦の様々な属性が他の要因をコントロールした場合に夫婦の収入タイプにどの程度の影響を与えているかを分析するため、夫婦の収入タイプがいずれであるかを被説明変数とし、夫婦の属性（年代、末子年齢、夫学歴、妻学歴、夫職種、妻職種、居住地域、親との同居）を説明変数とする多項ロジット分析を行った。推定結果は表7で示されるとおりである。ただし、夫婦の収入タイプは、「夫低収入・妻無業」、「夫低収入・妻低収入」をともに「夫低収入・妻低収入」とし、「夫高収入・妻無業」、「夫高収入・妻低収入」をともに「夫高収入・妻低収入」としている。すなわち、4つの収入タイプが分析の対象となる。なお、本稿では「夫高収入・妻低収入」を基準のグループに設定して推定を行った。

表7の推定結果から読み取れることを以下に示す。まず、基準である「夫高収入・妻低収入」のグループと比べると、他のグループは子どもを持たない確率が有意に高い。また、「夫低収入・妻低収入」は末子が6歳未満である確率が高く、子育てによって妻の就労時間が短くなっているケースがあることが示唆される。また、興味深い事に、「夫低収入・妻高収入」の収入タイプは、親と同居（配偶者の親を含む）している確率が有意に高いことがわかる。妻が育児や家事をある程度親と分担できるため、妻が就労できる時間が高まり、結果的に高収入となっていることが考えられる。また、学歴に関してみると、夫が大卒以上の場合、「夫低収入・妻低収入」のグループとなる可能性は低くなる。ただし、妻の学歴は、他の要因を

表7 収入4タイプの規定要因に関する多項ロジット分析

[基準カテゴリー: 夫高収入・妻低収入 (3)]

(N=1329)

リファレンス・グループ	説明変数	(1) 夫低収入・妻低収入			(2) 夫低収入・妻高収入			(4) 夫高収入・妻高収入		
		係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果	係数	標準誤差	限界効果
• 本人年齢 [20代]	30代	-0.545*	0.278	-0.120	-0.919*	0.452	-0.042	0.598	0.793	0.059
	40代	-1.494**	0.308	-0.307	-1.613**	0.486	-0.060	0.524	0.807	0.076
• 末子年齢 [末子6-12歳]	子どもなし	0.531*	0.230	0.072	0.986**	0.333	0.049	0.769*	0.346	0.034
	末子6歳未満	0.586**	0.197	0.110	0.478	0.329	0.011	0.590*	0.338	0.021
	末子12歳以上	-0.218	0.212	-0.050	-0.349	0.327	-0.016	0.274	0.294	0.026
• 夫の学歴	夫・大卒以上	-0.593**	0.159	-0.133	-0.383	0.257	-0.010	0.311	0.234	0.038
• 妻の学歴	妻・大卒以上	-0.255	0.203	-0.054	-0.165	0.318	-0.004	0.012	0.275	0.008
• 夫の職種 [事務職]	専門職・技術職	-0.221	0.178	-0.048	-0.505 <sup>+</sup>	0.299	-0.024	0.300	0.268	0.029
	管理職	-1.163**	0.283	-0.226	-0.485	0.387	-0.009	0.275	0.323	0.051
	販売・サービス職	0.230	0.304	0.023	0.844 <sup>+</sup>	0.433	0.056	0.154	0.572	-0.001
	その他	0.410*	0.197	0.090	0.387	0.322	0.014	-0.104	0.404	-0.018
• 妻の職種 [事務職]	専門職・技術職	0.531	0.377	0.077	0.487	0.388	0.010	1.001**	0.337	0.062
	管理職	-0.651	1.220	-0.162	0.294	0.889	0.026	0.881	0.736	0.106
	販売・サービス職	0.175	0.256	0.095	-1.573**	0.361	-0.056	-1.990**	0.438	-0.074
	その他の職種	-0.124	0.287	0.017	-1.529**	0.393	-0.051	-1.542**	0.423	-0.058
	無職	-0.637**	0.206	0.030	-3.648**	0.369	-0.202	-3.037**	0.318	-0.162
• 居住地域	大都市	-0.232	0.167	-0.050	-0.110	0.264	-0.001	0.010	0.246	0.007
• 親との同居	親との同居	0.196	0.194	0.019	0.614*	0.271	0.034	0.381	0.266	0.018
	Constant	1.119**	0.378		1.093 <sup>+</sup>	0.568		-1.467 <sup>+</sup>	0.867	
	Pseudo R <sup>2</sup>	0.211								
	Log-likelihood	-1257.3								

注) \*\* < 0.01, \* < 0.05, + < 0.1

コントロールすると夫婦の収入タイプにさほど影響を与えていない。また、妻の職種が専門職・技術職である場合、「夫高収入・妻高収入」のグループとなる確率は有意に高まる。妻の職種が販売・サービス職の場合は、その逆であり「夫高収入・妻高収入」のグループとなる確率は低い。

### 3.4 子どもに対する教育方針・考え方の家族間格差

前節では、夫の収入と妻の収入に応じて有配偶世帯を4つのグループに分類し、それぞれのグループにおいて、妻の年齢、子どもの年齢、夫婦の学歴、夫婦の職種などがどのように分布しているかを見た。夫と妻がともに高所得である世帯は、夫・高所得一妻・低所得の世帯に比べ、妻の職種が専門職である確率が他の要因をコントロールした場合でも有意に高いことがわかった。次の論点は、このような各グループ間の差異が、そこで育つ子どもにどのような影響を与えるかという点である。例えば、子どもに対する教育機会の提供は、各グループで大きく異なっている可能性がある<sup>13)</sup>。

本節では、前節で分類したグループ間で、子どもに対する教育方針や考え方にどのような格差が見られるかを検証する。とくに夫と妻がともに高所得である家族が、「夫低収入・妻低収入」の家族や「夫高収入・妻無業」の家族と比べてどのような特徴を持っているかに注目する。

#### 3.4.1 教育方針—高所得カップルと低所得カップルとの差

表8は、子どもに対する教育方針・将来像が夫婦の収入タイプで分類した各グループ間でどのように異なっているかを示したものである。表の数値は、それぞれの項目において、「あてはまる」もしくは「どちらかというにあてはまる」を選択したサンプルの割合(%) (=支持率)であり、18歳未満の男の子がいるサンプル(n=696)と18歳未満の女の子がいるサンプル(n=682)を分析対象としている。

表8から読み取れることを以下に示す。第一に、「子どもは幼い時から塾や私立学校に通わせたい」という項目に対する支持率についてみると、男の子については、高所得カップルと低所得カップルで割合に大きな差はなかったが、女の子については、高所得カップルは20.8%と高く、低所得カップルの13.2%と比べて有意に高い割合となっている。教育投資への意欲は、男の子ではなく、女の子において明確な差となって現れているのである。なお、

13) 出身階層や家庭環境に応じて教育機会に格差が存在することを指摘した研究例としては、荒巻(2000)、荻谷(2003)などがある。荻谷(2003)は高校生を対象としたアンケート調査により、出身階層や家庭環境の違いによって、生徒のペーパーテストの得点や授業の理解度、授業への関わり方に差が生じていることを示した。

表8 夫婦の収入タイプ別：子どもに対する教育方針，将来像 (単位: %)

		(1)夫低収入   妻低収入	(2)夫低収入   妻高収入	(3)夫高収入   妻低収入	(4)夫高収入   妻高収入	合計	高所得カップル (4)と 低所得カップル (1)の 比率の差
[教育方針]							
子どもは幼い時から塾や 私立学校に通わせたい	[男の子]	13.0	25.5	17.7	15.4	16.4	2.4
	[女の子]	13.2	12.3	14.2	20.8	14.4	7.6*
子どもには将来の職業 に対応した仕事能力を つけさせたい	[男の子]	64.7	68.6	68.4	72.3	67.9	7.6*
	[女の子]	53.5	54.4	66.5	66.7	60.9	12.2*
勉強はほどほどでよい	[男の子]	49.0	37.2	34.2	23.1	38.6	-25.9**
	[女の子]	50.2	42.1	39.4	30.6	42.5	-19.6**
ピアノなどの情操教育 を受けさせてあげたい	[男の子]	30.8	39.2	36.9	49.2	36.1	18.4**
	[女の子]	53.1	59.6	57.4	66.7	57.0	13.6*
[将来像]							
理想的な結婚生活をも たらしてくれる相手が 現れるまでは独身であ ってもよい	[男の子]	64.0	56.9	61.3	52.3	61.1	-11.7*
	[女の子]	62.6	56.1	57.7	51.4	58.7	-11.2*
理想的な職業に就けな い場合は、就職のレベ ルを落とすべきである	[男の子]	42.9	27.5	43.8	43.1	42.2	0.2
	[女の子]	44.0	33.3	41.3	48.6	42.4	4.6
子どもに対しては、で きるだけ安定した職業 をすすめたい	[男の子]	68.8	74.5	67.9	56.9	67.7	-11.9*
	[女の子]	65.8	70.2	65.8	61.1	65.7	- 4.7
子どもに対しては、で きるだけ好きなことを させてあげたい	[男の子]	59.5	64.7	55.6	46.2	56.8	-13.3*
	[女の子]	59.6	68.4	60.3	65.3	61.3	0.7

注) 表内の数値は各項目において、「あてはまる」もしくは「どちらかといえばあてはまる」と回答したサンプルの割合 (%) を示す。

\*\*は有意水準 1%，\*は有意水準 5%，+は有意水準 10%で比率の差が有意であることを示す。

夫が高収入である世帯グループよりも、「夫低収入・妻高収入」の世帯の方が、男の子に対する教育投資の意欲は高く、25.5%となっている。このグループは夫の収入の低さを妻の就業で補っている世帯の典型であるが、自分の息子に対して高い学歴を望む人が多いことが示唆される。

第二に、「子どもには将来の職業に対応した仕事能力をつけさせたい」という項目に対する支持率は、トータルで6割を超えており高い値をとっているが、男の子、女の子ともに、高所得カップルの方が低所得カップルよりも支持率が高いことがわかった。

第三に、「勉強はほどほどでよい」に対する支持率は、男子女子ともに高所得カップルと低所得カップルで大きな差がある。すなわち、低所得カップルは男の子が49.0%、女の子が50.2%と比較的高い一方、高所得カップルは男の子が23.1%、女の子が30.6%と低い。勉強の重要性に対する親の認識の違いは、子どもの学力形成や学歴にも一定の影響をもたらすものと考えられる。

第四に、「理想的な結婚生活をもたらしてくれる相手が現れるまでは独身であってもよい」に対する支持率も、男子女子ともに高所得カップルと低所得カップルで約10%の差がある。低所得カップルは男の子が64.0%、女の子が62.6%である一方、高所得カップルは男の子が52.3%、女の子が51.4%にとどまる。子どもに対していつまでも独身であることを認めない人の割合は、高所得カップルの方が高い。また、「子どもに対しては、できるだけ好きなことをさせてあげたい」の項目については、男の子において高所得カップルの方が低所得カップルよりも支持率が有意に低く46.2%である。いわば、「夫高収入・妻高収入」の世帯の方が、「夫低収入・妻低収入」の世帯よりも、子どもに対して自分の実情に見合った現実的な生活を送ることを期待しているといえる。とはいえ、「子どもに対しては、できるだけ安定した職業をすすめたいたい」の項目については、男の子において高所得カップルが56.9%、低所得カップルが68.8%であり、高所得カップルの方が低所得カップルよりも支持率が有意に低い。「安定した職業」に対する認識が「夫高収入・妻高収入」の世帯と「夫低収入・妻低収入」の世帯では若干異なっている可能性が考えられるが、低所得カップルの方が子どもに対して安定した生活を送ることを期待しているのは興味深い。

#### 3.4.2 教育方針——高収入の妻と専業主婦との差

次に表9では、「夫高収入・妻無業」世帯と「夫高収入・妻高収入」世帯とで、母親の子どもに対する教育方針・将来像に有意な差が見られるかどうかを確認している。この2つのグループは、他の収入タイプと比べて相対的に子どもに対する教育意欲が高いタイプである。しかしながら、前者の世帯では、母親が無業で子どもと接する時間が比較的多いことに比べ、後者のタイプは母親も180万を超える年収を得ており、労働に大きく関わっている点で大きく異なる。これまでは、高所得の夫の妻は就労率が比較的低かったが、前節で示したように、90年代半ば以降、所得分位が高い夫の妻の就労が非常に高まっており、平均所得も増大している。

表9から示唆されることを以下に示す。第1に、「男の子に塾や私立学校に通わせようとする意欲」は、「夫高収入・妻無業」世帯と「夫高収入・妻高収入」世帯とでさほど大きな違いは見られないが、女の子に塾や私立学校に通わせようとする意欲は、「夫高収入・妻高収入」世帯の母親の方が強い。「子どもには将来の職業に対応した仕事能力をつけさせたい」に関する支持率は、男の子、女の子ともに「夫高収入・妻高収入」世帯の母親の方が強い。

第2に、「夫高収入・妻高収入」世帯の母親は“褒めること”を中心に男の子を育てる傾向があるが、「夫高収入・妻無業」世帯の母親は“叱ること”を中心に男の子を育てる傾向にある。子どもと接する時間が2つの収入タイプで大きく異なることが背景にあるかもしれない。この設問によって、どちらの方が教育意欲が高いかを判別することは困難であるが、

表9 子どもに対する教育支出, 母親の教育方針  
 —「夫高収入・妻無業」世帯と「夫高収入・妻高収入」世帯との比較—

		(1) 夫高収入   妻無業	(2) 夫高収入   妻高収入	全体	比率の差 (2) - (1)
[子どもの教育に対する支出]	/				
学校の授業料への年間支出	/	528,000	749,000	487,000	221,000**
塾・家庭教師への毎月の支出	/	12,300	20,700	11,900	8,400*
お稽古事への毎月の支出	/	10,100	1,4000	9,700	3,900+
[母親の教育方針]					
子どもは幼い時から塾や私立学校に通わせたい	[男の子] [女の子]	14.8% 11.8	14.3% 25.8	13.3% 13.1	- 0.5% 14.0*
子どもには将来の職業に対応した仕事能力をつけさせたい	[男の子] [女の子]	65.8 64.7	75.0 77.4	71.1 64.1	9.2+ 12.7+
勉強はほどほどでよい	[男の子] [女の子]	25.5 34.6	28.6 25.8	34.7 38.7	3.1 - 8.8+
ピアノなどの情操教育を受けさせてあげたい	[男の子] [女の子]	34.9 57.4	50.0 64.5	34.5 57.1	15.1* 7.1
良い行いをした子どもには、ほめたり褒美を与える	[男の子] [女の子]	79.2 84.6	89.3 83.9	81.8 83.2	10.1+ 0.7
悪い行いをした子どもには、叱ったり罰を与える	[男の子] [女の子]	85.9 87.5	75.1 83.9	83.0 82.5	- 10.8+ - 4.6
子どもとたくさん会話をする	[男の子] [女の子]	79.2 84.6	60.7 77.4	77.2 84.3	- 18.5** - 7.2
躰を厳しくする	[男の子] [女の子]	59.7 64.5	57.1 67.6	53.6 59.4	- 2.6 3.1
学力の形成を重視する	[男の子] [女の子]	49.0 44.1	64.3 48.4	40.8 39.2	15.3* 4.3
[母親の子供に対する将来像]					
理想的な結婚生活をもたらしてくれる相手が現れるまでは独身であってもよい	[男の子] [女の子]	66.4 61.8	75.1 71.0	65.8 65.2	8.7 9.2+
理想的な職業に就けない場合は、就職のレベルを落とすべきである	[男の子] [女の子]	36.9 34.6	42.9 54.8	40.0 41.9	6.0 10.2+
子どもに対しては、できるだけ安定した職業をすすめたい	[男の子] [女の子]	73.8 65.4	60.7 74.2	72.6 68.6	- 13.1 8.4
子どもに対しては、できるだけ好きなことをさせてあげたい	[男の子] [女の子]	53.7 61.3	35.7 65.3	54.9 67.7	- 18.0** 4.0

注) 表内の数値は各項目において、「あてはまる」もしくは「どちらかといえばあてはまる」と回答したサンプルの割合(%)を示す。

\*\*は有意水準1%, \*は有意水準5%, +は有意水準10%で比率の差が有意であることを示す。

興味深い結果である。

第3に、「学力の形成を重視する」というやや具体的な質問に対しては、「夫高収入、妻高収入」の母親の支持率が有意に高い。

第4に、女の子に対して、就職のレベルを落としてでもきちんと職に就くべきと考えているのも、「夫高収入、妻高収入」の母親の支持率が有意に高い。

前節の表8から読み取れるように、低所得カップルの妻(母親)と比べれば、「夫高収入・妻無業」世帯、「夫高収入・妻高収入」世帯の母親はともに子どもに対する教育意欲や躰に



表10 夫婦の収入タイプが教育支出に与える影響

被説明変数:子どもへの年間教育支出(万円)

リファレンスグループ	説明変数	OLS		Heckman	
		係数	標準誤差	係数	標準誤差
・本人年齢 [20代]	30代	13.05	8.85	18.35 <sup>+</sup>	10.53
	40代	31.74 **	9.31	41.70**	11.17
・長子年齢	長子12歳以上	78.20 **	5.75	62.35**	6.44
・夫学歴 [夫・大卒未満]	夫・大卒以上	10.21 **	4.85	14.93**	5.74
	・妻学歴 [妻・大卒未満]	妻・大卒以上	5.45	5.95	11.78 <sup>+</sup>
・夫婦の収入タイプ [夫低収入・妻低収入 (無業含む)]	夫低収入・妻高収入	-6.14	7.73	-1.14	10.07
	夫高収入・妻無業	11.94*	5.79	10.63 <sup>+</sup>	6.74
	夫高収入・妻低収入	25.60**	6.81	29.55**	7.85
	夫高収入・妻高収入	30.27**	7.83	42.03**	9.31
・都市居住 [大都市以外]	大都市ダミー	0.87	5.14	7.25	6.42
	親と同居	20.72**	5.91	21.57**	6.81
	バイアス修正変数	/	/	-0.14	0.17
	_cons	0.18	8.69	2.17	11.07
	Prob>Chi2	0.00		0.00	
	Number of obs	1123		1351	
	Censored obs	/		228	
	Uncensored obs	/		1123	

注1) 説明変数は全てダミー変数

注2) ヘックマンの二段階推定では、一段階目の被説明変数として、子ども有りダミーを用いる。説明変数には、年齢階層ダミー、夫学歴ダミー、妻学歴ダミー、夫職種ダミー、妻職種ダミー、都市居住ダミー、親と同居ダミーを用いている。

対する関心が高いことがいえるが、両者の差をより明確にするならば、とりわけ「夫高収入・妻高収入」世帯の母親の方が、子どもに対する教育意欲がより強いと考えられる。

表10では、夫婦の収入タイプが子どもに対する年間の教育支出に与える影響をOLS推定とヘックマンの二段階推定を用いて分析している。表10を参照すると、OLS推定のケース、ヘックマン推定のケースともに、年齢ダミーや長子年齢ダミーをコントロールしても、「夫高収入・妻高収入」の世帯の教育支出は、「夫低収入・妻低収入」の世帯と比べて有意に高い。世帯間の所得格差が、子どもにかかる教育費の格差に実際に現れる形になっている。

#### 4. おわりに

本稿では、夫婦間における所得の組み合わせに変化の兆しが見られることから、夫と妻がともに高所得である世帯や夫と妻がともに低所得である世帯はどのような特徴を有しているのかについて、とくに子どもに対する教育に注目して具体的な検証を行った。

推定結果によると、夫と妻がともに高所得である世帯は、「夫高所得・妻低所得」の世帯に比べ、妻の職種が専門職である確率や子どもがいない確率が他の要因をコントロールした場合でも有意に高い。また、高所得カップルは、低所得カップルに比べて子どもの教育に対

する意欲が高く、女の子にも積極的な教育機会を提供していることがわかった。

先述したように、現在、我が国では、夫の所得が高い分位でも妻が就労して比較的高い所得を得るケースが増えている。本稿や真鍋（2004）の分析から示唆されるように、妻の就労環境は、自身の初職や夫の職種によって大きく異なると考えられる。公務員の場合、仕事と育児の両立に対する支援は比較的充実しているケースが多いが、民間企業では大きな格差が存在している。また、同じ企業内でも正社員と非正社員では福利厚生の規模に大きな差が見られる<sup>14)</sup>。若年層の格差拡大の一因となっている夫と妻の所得の組み合わせの変化の影響を緩和するためには、仕事と育児の両立できる環境が様々な職種・様々な企業規模の職場で提供される必要があると考えられる<sup>15)</sup>。

夫婦の所得の組み合わせの変化による格差の拡大については、そもそも結婚が個人の自由な意思に基づくものであるため、ある程度不可避的な現象ということができる。しかしながら、夫婦の収入の高低が、子どもに対する教育意欲や教育支出に有意な影響をもたらしている点や、就労世代に対する再分配政策が他の先進諸国と比べて低いレベルであるというわが国の実情を考慮すると、これらの家族間格差を可能な限り縮小し、格差の世代間移転を緩和するような政策が発動されることが望まれる。例えば、欧米諸国の税制において採用されている勤労所得税額控除や児童税額控除などの活用は、勤労世代の格差縮小に向けて一定の効果をもたらす点が田近・八塩（2006）の研究によって指摘されているが、このような公共部門の制度改革を通じた再分配が、有配偶世帯の各収入タイプ別にどのような効果をもたらすかについてもより幅広く検討する必要があるだろう。これらについてのより詳細な検証は、著者の今後の課題である。

有配偶世帯についていえば、子育てに対する公的な支援が他の先進諸国と比べて低い水準にあるのが我が国の特徴である。一部の企業では、労働者に対して充実した子育て支援を提供し、業績を伸ばして成功している例も見られる。しかしながら、全ての人々がそのような企業で働いているわけではなく、高所得カップルが、公務員、専門職を中心に狭い業態に限定されている状況を考慮すると、今後は公共部門が中心となり、すべての人に普遍的なベネフィットが及ぶような育児支援策、就労支援策がさらに重要となると考えられる。

#### 参考文献

- 阿部彩（2006）「貧困の現状とその要因」、小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配』東京大学出版会、pp.111-137。  
安部由起子（2006）「夫婦の学歴と妻の就業」、小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配』東

14) 西久保（2005）参照。また、企業福祉の現状に関しては橋本（2005）を参照されたい。

15) 小塩（2006）、阿部（2006）では、就労世代に対する再分配政策の規模は我が国では小さく、若年層では格差は正効果はむしろ弱体化していることが示されている。

- 京大学出版会, pp.211-235。
- 安部由起子・大石亜希子 (2006) 「妻の所得が世帯所得に及ぼす影響」, 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配』東京大学出版会, pp.185-209。
- 太田清 (2005) 「フリーターの増加と労働所得格差の増大」『ESRI Discussion Paper Series』No.140。
- 大竹文雄 (2005) 『日本の不平等』日本経済新聞社。
- 小塩隆士 (2004) 「1990年代における所得格差の動向」『季刊社会保障研究』Vol.40, No.3, pp.277-285。
- 小塩隆士 (2006) 「所得格差の推移と再分配政策の効果」, 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配』東京大学出版会, pp.11-38。
- 小原美紀 (2005) 「専業主婦は裕福な家庭の象徴か? : 妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』No.493, pp.15-29。
- 田近栄治・八塩裕之 (2006) 「税制を通じた所得再分配」, 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配』東京大学出版会, pp.11-38。
- 橘木俊詔 (2004) 『企業福祉の終焉』中公新書。
- 橘木俊詔・浦川邦夫 (2006) 『日本の貧困研究』東京大学出版会。
- 西久保浩二 (2005) 『戦略的福利厚生—経営の効果とその戦略貢献性の検証』社会経済生産性本部生産性労働情報センター。
- 樋口美雄・法専充男・鈴木盛雄・飯島隆介・川出真清・坂本和靖 (2003) 「パネルデータに見る所得階層の固定性と意識変化」, 樋口美雄+財務省財務総合政策研究所編著『日本の所得階層と社会階層』日本評論社, pp.45-83。
- 真鍋倫子 (2004) 「既婚女性の就労と世帯間所得格差のゆくえ」, 本田由紀編『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略』勁草書房, pp.21-36。
- 丸山桂 (2001) 「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』Vol.57, No.2, pp.3-18。
- 山田昌弘 (2005) 『希望格差社会』筑摩書房。
- Burtless, G. (1999), "Effects of growing wage disparities and changing family composition on the U.S. income distribution," *European Economic Review*, Vol.43, pp.853-865.
- Cancian, M. and Reed, D. (1998), "Assessing the effects of wife's earnings on family income inequality," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.80, No.1, pp.73-79.
- Del Boca, D. and Pasuqua, S. (2003), "Employment patterns of husbands and wives and family income distribution in Italy (1977-98)," *Review of Income and Wealth*, Series 49, No.2, pp.221-245.
- Frick, J. R. and Grabka, M. M. (2003), "Imputed Rent and Income Inequality: A Decomposition Analysis for Great Britain, West Germany and the U.S.," *Review of Income and Wealth*, Vol.40, No.4, pp.513-537.
- Karoly, L. A. and Burtless, G. (1995), "Demographic Change, Rising Earnings Inequality, and the Distribution of Personal Well-being, 1959-1989," *Demography*, Vol.32, No.3, pp.379-405.
- Lerman, R. and Yitzhaki, S. (1984), "A Note on the Calculation and Interpretation of the Gini Index," *Economic Letters*, Vol.15, No.3-4, pp.363-368.
- Lerman, R. and Yitzhaki, S. (1985), "Income Inequality Effects by Income Source: A New Approach and Applications to the United States," *Review of Economics and Statistics*, Vol.67, No.1, pp.151-156.
- Tachibanaki, T. and Urakawa, K. (2007), "The Effect of Changes in Family Structures on Intergenerational Transfer of Inequality in Japan," *Inequalization Trend and Policy Options in Japan*, Ch.2, pp.4-36, ESRI International Collaboration Projects 2006.

## Summary

### AN EMPIRICAL ANALYSIS FOR CHANGES IN FAMILY STRUCTURES AND THE IMPARITY OF WILLINGNESS FOR EDUCATION

KUNIO URAKAWA

The purpose of this study is to investigate income inequality for both the young, the middle aged and the elderly, in particular the effect of a change in the income sources of total family income. Serious attention is paid to the effect of the incomes of wives. Moreover, we study the difference in the structure of households and attitudes on childrens' education.

We found apparent the following empirical results. First of all, the degree of the contribution a wife's income to total household income has been increasing among households. This is obvious in particular among young households.

Second, among couples whose husband income and wife income are both high the probability of professional and technical jobs for the wife's job is significantly higher than among couples whose husband income is high and wife income is low, even if we controlled for other variables. A similar result was obtained in the case of the probability of having no children.

Third, we found that couples for whom husband income is high and wife income is high were more enthusiastic about their childrens' education than couples for whom husband income and wife income are both low. This is true not only sons' education but also daughters' education.